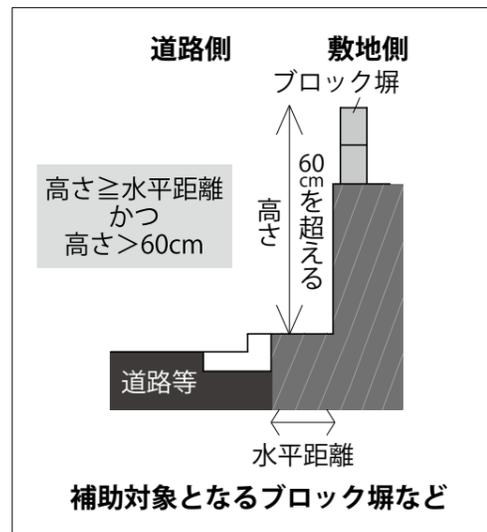


## ブロック塀などの撤去工事に対する補助制度

市では、地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀などの倒壊による被害を軽減し、道路利用者の安全を確保することを目的に、ブロック塀などの撤去に要する費用を補助します。



**補助金額** ブロック塀などの撤去費用、または撤去面積に1万3,000円を乗じた額のうちいずれか低い額(上限額30万円) **補助対象となるブロック塀など** 道路に面して、道路面からのブロック塀などの高さが60cmを超え、かつ道路境界線までの水平距離より高いもの ※ブロック塀などとは、コンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀、土塀その他これらに類する塀、門柱 **補助対象者** 対象となるブロック塀などを所有する個人で、固定資産税の滞納がなく、ブロック塀などの撤去にかかる補助金の交付を受けたことがない人 ※木造住宅除却補助金との併用はできません **補助対象工事** 対象となるブロック塀などの全部または一部を取り除く工事 ※一部を取り除く場合は、道路面からの高さを60cm以下とすること **補助期間** 平成32年(2020年)3月31日(火)まで ※平成32年(2020年)3月15日までに工事が完了する必要があります。予算がなくなり次第、受付を終了します

## 建築物の耐震診断、改修、シェルター設置、除却に対する補助制度

市では、地震による人的・経済的な被害の軽減を図ることを目的に、建築物の耐震診断、耐震改修(設計を含む)、耐震シェルター設置、除却に要する費用の一部を補助します。

### ●耐震診断(家の状態把握)

対象建築物	限度額
木造住宅	4万5,000円(耐震診断にかかる費用の9/10)
非木造住宅	2万5,000円(耐震診断にかかる費用の1/2)
特定既存耐震不適格建築物	100万円(耐震診断にかかる費用の1/2) 学校、病院や老人ホームなどについては、 133万2,000円(耐震診断にかかる費用の2/3)

### ●耐震改修(設計を含む)(家の補強)

対象建築物	限度額
木造住宅	1戸当たり80万円(所得により100万円) (耐震改修にかかる費用の8/10)

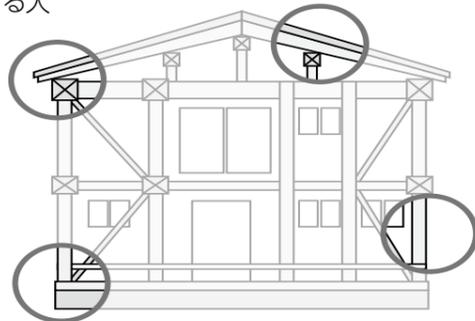
### ●耐震シェルター設置

対象建築物	限度額
木造住宅	1戸当たり70万円(所得により90万円)

### ●除却(家の取り壊し)

対象建築物	限度額
木造住宅	1戸当たり40万円

**補助対象者** 市内に対象建築物(昭和56年5月以前に建築確認を受けた住宅など)を所有する人



### 空き家にも補助制度が利用できます

空き家にも耐震診断などに対する補助制度を利用することができます。空き家を放置しておくと、景観を損ねるだけでなく、防災・防犯上の問題や倒壊の危険など、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。空き家の利活用や除却を検討してください。

## 安全運転講習会

春の全国交通安全運動に先駆け、次のとおり安全運転講習会を開催します。

**とき** ①22日(月)・②25日(木)いずれも午後7時～8時(受付は午後6時30分から) **ところ** ①市立コミュニティセンター・大会議室、②市役所・第1会議室 **参加費** 無料 **申し込み** 不要

## 自転車運転時にはヘルメットの着用を

大阪府自転車条例により、高齢者が自転車を運転するときは、ヘルメットの着用が奨励されています。また、13歳未満の児童、幼児が自転車を運転するときは、道路交通法により保護者がヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。ヘルメットを着用し、安全運転を心がけましょう。

700MHz テレビ受信障害対策コールセンター  
フリーダイヤル☎0120-700-012、  
または☎050-3786-0700(有料)

## 市内の一部地域でテレビ受信障害対策工事が行われます

市内の一部地域において、4月以降に各携帯電話事業者が新しい電波(700MHz帯)の利用を開始します。これに伴い、一部のテレビ映像に影響が出る恐れがあります。

この影響を防止するための事前工事を700MHz利用推進協会が実施します。工事にかかる費用は700MHz利用推進協会が負担するため、工事作業員が費用を請求することはありません。

事前工事の対象地域にはチラシが配布されます。後日、工事作業員が訪問し作業内容を説明します。

なお、工事作業員は「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。不審に思われる場合は、コールセンターへお問い合わせください。

**電話受付時間** 午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日など休日を含む)

※700MHz利用推進協会は、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、沖縄セルラー電話(株)、ソフトバンク(株)の携帯電話事業者4社が設立した一般社団法人

## 自転車駐車を利用しましょう

路上へ自転車などを放置すると、歩行者の通行を妨げて大変危険です。駅前広場や道路を安全で快適に利用できるよう、自転車などを駐車する場合は、必ず自転車駐車場(自転車・バイク置場)を利用しましょう。

市内3駅周辺では、自転車等放置禁止区域を指定しており、この区域内で路上に放置されている自転車などは撤去する場合があります。撤去した自転車などは、放置自転車等保管所(亀の甲交差点高架下)で保管しています。引き渡しには、撤去保管手数料(自転車1,500円、ミニバイク2,000円)と、運転免許証などの住所・名前を確認できるものが必要です。時間は月～金曜日と第1・第3土曜日の午前9時～午後5時30分(祝日など休日を除く。水曜日は午後7時まで)です。詳しくは、放置自転車等保管所へお問い合わせください。

新たに通勤・通学などで駅周辺の自転車駐車場の利用を希望する人は、次の自転車駐車場へ申し込んでください。駅周辺の自転車駐車場は有料です。詳しくはお問い合わせください。

【狭山駅】西第1自転車駐車場☎366-6022

【大阪狭山市駅】西第1自転車駐車場☎367-5222

【金剛駅】東中央自転車駐車場☎366-7877、西第1自転車駐車場☎367-3207

## 黒山治安対策連絡協議会「共同宣言」に署名



黒山警察署とその管内の堺市東区、美原区および大阪狭山市は、黒山治安対策連絡協議会を設置し、連携して治安対策に取り組んでいます。2月21日に「子どもと女性を犯罪から守る」「特殊詐欺被害の防止」に重点的に取り組む共同宣言締結式を行いました。今後も広域的に連携を図りながら、安全で安心なまちづくりを推進していきます。

## 歯科健診・健康診査の実施、人間ドック費用の助成

### 後期高齢者医療歯科健康診査を受診できます

後期高齢者医療被保険者は、大阪府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院などで、年度中(4月1日～翌年3月31日)に無料で1回受診できます。4月下旬から5月上旬に歯科医院リストを送付します。年度途中に75歳になる人には、誕生月の翌月に順次送付します。

受診の際は、事前に歯科医院などへ問い合わせてください。被保険者証が必要です。次に該当する人は対象外です。

●病院または診療所に6か月以上継続して入院している人 ●特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人 ●介護予防事業における口腔ケアなどの歯科保健事業の対象者

### 後期高齢者医療健康診査を受診できます

後期高齢者医療被保険者は、大阪府後期高齢者医療広域連合が指定する医療機関などで、年度中(4月1日～翌年3月31日)に無料で1回受診できます。4月下旬から5月上旬に健康診査受診券を「受診券在中」と記載

## 第3期大阪狭山市男女共同参画推進プラン(改定版)を策定

市では、平成35年度(2023年度)を目標年度とする第3期大阪狭山市男女共同参画推進プランが中間年度を迎えたことから、市民意識調査や男女共同参画推進懇話会を実施し、計画の見直しを行いました。今後5年間、この計画に基づいて施策を展開し、男女共同参画社会の実現に向けた必要な取り組みを総合的かつ計画的に推進していきます。

今回の改定では、市民意識調査の実施や各項目における指標の達成状況を踏まえ、平成27年に施行された女性活躍推進法の規定に基づく市町村推進計画に位置付けるとともに、平成28年に策定された大阪府における「おおさか男女共同参画プラン(2016-2020)」とも連動した内容へ見直しを行いました。

計画の本編および概要版については、市役所市民相談・人権啓発グループ、情報公開コーナー、きらっとぴあ(男女共同参画推進センター)、市立コミュニティセンター、市立公民館、図書館に設置するほか、市ホームページでも閲覧できます。

した封筒で送付します。年度途中で75歳になる人には、誕生月の翌月に順次送付します。

受診の際は、事前に医療機関などへ問い合わせてください。受診券と被保険者証が必要です。次に該当する人は対象外です。

●病院または診療所に6か月以上継続して入院している人 ●特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人(退院や退所をした場合は受診券を発行しますので、問い合わせください)

### 人間ドックの費用の一部を助成します

後期高齢者医療被保険者が人間ドックを受診した場合、費用の一部を助成します。助成は年度中(4月1日～翌年3月31日)に1回で、2万6,000円が上限です。次の必要書類などを持って、市役所保険年金グループへ申請してください。

●人間ドックの領収書の写し ●検査項目が確認できるもの(検査結果通知書の写しなど) ●被保険者証 ●口座情報がわかるもの ●印鑑

## 平成30年度大阪府消防表彰式 ～消防団員12人が受章～

3月16日、平成30年度大阪府消防表彰式がエル・おおさか(大阪府立労働センター)で行われ、市消防団員12人が表彰を受けました。受章内容は次のとおりです。

【消防庁長官表彰】(敬称略)

●永年勤続功労章 尾崎頼行(大野分団分団長)

【大阪府知事表彰】

●消防勤続功労章 西井勝弘(池尻分団分団長)

●消防功労章 田中哲夫(半田分団副分団長)、山村好広(東池尻分団副分団長)

【日本消防協会会長表彰】

●勤続章 向井浩二(茱萸木分団分団長)

【大阪府消防協会会長表彰】

●勤続章 川上義弘(茱萸木分団副分団長)、藤井則行(池尻分団副分団長)

●勤功章 立石信(狭山分団副分団長)、山中清吉(今熊分団副分団長)

●精勤章 北野祐司(半田分団団員)、坂根祐三(池尻分団団員)、都築宏明(東池尻分団団員)

## まちづくり円卓会議から事業提案

大阪狭山市まちづくり円卓会議事業実施要領に基づき、第三中学校区まちづくり円卓会議、狭山中学校区まちづくり円卓会議から、平成31年度事業が提案されました。NPO法人南中学校区円卓会議については、大阪狭山市まちづくり円卓会議条例・施行規則に基づき、交付金として計上しました。

### ●NPO法人南中学校区円卓会議(<http://nancyuu.com/index.htm>)

事業名	事業内容	予算額
まちづくり円卓会議 交付金事業	地域コミュニティ誌の発行、地域内で活動する様々な団体や個人との対話と交流の場づくりなどを継続して実施	500万円

### ●第三中学校区まちづくり円卓会議

事業名	事業内容	予算額
円卓会議推進事業	地域内で活動する様々な団体や個人との対話と交流の場づくり、地域コミュニティ誌の発行、三中円卓マップを活用したウォーキング、菜の花いっぱい運動、休耕地を活用したフラワーガーデン、防災に関するワークショップなどを実施	197万円
夏まつり推進事業	地域住民によるまちづくりを進め、住民同士が気軽に交流できるように夏まつりを実施	139万1,000円

### ●狭山中学校区まちづくり円卓会議(<http://sayamachuentaku.net/>)

事業名	事業内容	予算額
円卓会議推進事業	地域情報誌の発行などによる円卓会議の活動発信、ホームページの更新、福祉と教育に関する講演会などを実施	238万2,000円
さやりんピック事業	世代間・地域間の交流を図りながら地域住民のコミュニティづくりをめざし、防犯・防災、健康・福祉、環境などの要素を取り入れた競技などを継続して実施	105万3,000円
美化活動事業	地域の美化活動を通じて環境への関心を高める取り組みとして、河川の清掃や美化に関する啓発看板の設置などを継続して実施	23万円
地域文化祭事業	地域の文化や芸術に触れる取り組みとして、校区内で活動している人に発表する機会の提供などを継続して実施	125万7,000円

## はしご付消防自動車の運用委託に係る消防応援協定を締結

市で保有する40m級はしご車が自動車NOx・PM法(自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)により9月末で使用できなくなります。

市では、はしご車の運用状況や行財政面から検証した結果、消防力の強化を図りながら消防資機材を有効に活用するため、3月15日に堺市と「はしご付消防自動車の運用委託に係る消防応援協定」を締結しました。

これにより、10月1日から市域の軒高15mを超える建物火災やそのほかのはしご車を必要とする災害全般、訓練、建物調査に堺市のはしご車が出場します。はし

ご車を必要とする災害全般には、同時にはしご支援隊として堺市のポンプ車1台も出場し、市は運用に伴う費用を負担します。市がはしご車を更新した場合は購入額約2億円が必要となりますが、堺市に運用委託することで、維持費や人件費などの経費を節減できる見通しです。

今後は、10月からの運用に先駆け、5月から堺市のはしご車やポンプ車が市内の建物や市域の調査などを実施します。

なお、ニュータウン出張所の15m級はしご車は今までどおりの運用を行います。